

質疑(応答記録)

公告No. : No. C6

公告日 : 平成29年5月24日

委託名(件名) : 霞ヶ浦緑地新野球場建設工事設計業務委託

整理番号	質疑事項	回答
1	企業の業務実績に野球場とありますが、ソフトボール場も業務実績として考えてよろしいでしょうか。	企業の業務実績については、野球場をソフトボール場と読み替えても可とします。
2	今回の工期は建築確認を下ろすまでの工期でしょうか。またその申請手数料は別途と考えてよいですか？	そのとおりです。 特記仕様書Ⅳ. のとおりです。
3	基本設計(改修)を行う既設の配置図、平面図を提示頂けませんか？	特記仕様書Ⅴ. のとおりです。原図又は製本を提示します。
4	解体設計を行う平面図を提示いただけませんか？	特記仕様書Ⅴ. のとおりです。原図又は製本を提示します。
5	特記仕様書-8に建築工事積算数量書の欄に既存施設解体撤去を含むとありますが、解体についても全て数量を拾うということでしょうか？	そのとおりです。
6	解体工事がありますが、既設に複層塗材の吹きつけはありますか？ある場合アスベストの有無の調査は必要ですか？	あります。 調査については業務委託対象外です。